

会議の議事概要報告

1 会議名	第44回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和7年1月30日（木）午後6時30分から午後9時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎8階大会議室A
4 出席した者の氏名	（津市子ども・子育て会議委員） 梅林慶文、大市尚美、大川将寿、木谷茂、木原剛弘、鶴岡弘美、富田昌平、永瀬公輔、福西朋子、堀本浩史、松井直美、松原利子、水平学、横地美香、若林広幸（五十音順） （事務局） 健康福祉部こども政策担当理事 鎌田光昭 健康福祉部こども政策担当参事 川原田吉光 こども政策課長 綾野雅子 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 大垣内俊行 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 赤塚直樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当副主幹 後藤弘樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当 梅野かおり 保育こども園課 小林泰子 保育こども園課教育・保育施設担当副参事 鈴木美保子 保育こども園課保育支援担当主幹 井上真 保育こども園課保育運営担当主幹 若林美佳 こども家庭センター長 落合勝利 こども家庭センター発達支援担当副参事 畠田まり子 こども家庭センターこども家庭相談担当副参事 岡田美和 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)こども家庭センター母子保健担当副参事・中央保健センター所長 落合加代 教育総務部長 家城覚 教育総務部生涯学習担当参事 松永正春 生涯学習課長 江角武 学校教育部長 伊藤雅子 学校教育部次長(兼)学校教育課長 伊藤幸功 学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子 教育研究支援課長 伊東和彦
5 内容	1 開会 2 議題 (1) 津市こども計画案について (2) 令和7年度に向けた教育・保育の提供量の確保について 3 その他
6 公開又は非公開	公開

7 傍聴者の数	0 人
8 担当	健康福祉部 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3390@city.tsu.lg.jp

(富田会長)

本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは議事を進行したいと思います。

(大川委員)

すみません。少しお願いがございます。

(富田会長)

大川委員、何でしょうか。

(大川委員)

議事が始まる前に一言だけお願いさせてもらいたいと思います。パブリックコメントのことが皆様のお手元に資料でいっているかと思います。前回の質問等、我々からも出させてもらったものがどこに反映されているかを中心に話をさせていただけるといいのかなと思います。それが本日会議でお集まりになりました委員の皆様が一番知りたいことだと思います。その他のことは、前回色々と話が出ておりますので省略していただいて、違いのみということ、それから前回皆様から頂いた御意見がどのように反映されたかというところのみをということで、効率的に進めていただければ、今回の議事も内容が多岐にわたっておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

ただ朗読とかそのようなものであれば省略をしていただきたいということでございます。議長すみません、皆様にもそのような形でいかに聞きいただければと思います。ありがとうございます。

(富田会長)

ただいま大川委員からも御提案いただきましたように、前回子ども・子育て会議の場で委員の皆様から出た質問・意見等がどのように反映されているのか、されていないのかという部分についても触れながら進めていただけたらというところです。それでは、会議のスムーズな進行に皆様の御協力をお願いいたします。

議題(1)「津市こども計画案」について事務局から御説明をお願いいたします。

(こども政策課長 綾野)

こども政策課長の綾野です。それでは最終の津市こども計画案について、前回会議でお示しした案からの変更点についてと、昨年の11月18日から12月17日の期間で行いましたパブリックコメントの主な内容について説明させていただきます。

ます。

説明に入る前に、資料の説明をいたします。

資料１－１については、最終のこども計画案ですが、前回会議でお示ししてから変更した箇所につきましては、下線が引いてあります。

資料１－２については、A3横の資料になりますが、その内容を変更した点についてまとめたものであり、修正前、修正後、変更した理由などをまとめております。表現の統一、誤字の修成、内容は変更していませんが、分かりやすく表現を変更したものなどはこちらの表には含んでおりません。ただし資料１－１には、このような部分にも下線が引いてあります。

資料１－３については、パブリックコメントの意見、対応についてまとめたものです。

それではまず修正箇所について説明させていただきますので、資料１－２をお願いいたします。

１ ページの一番上、ナンバー１を御覧ください。

これはパブリックコメントの意見となります。パブコメ時の基本方針１では、「子ども・若者の人格、個性や権利を尊重し」となっておりましたが、「こども大綱」では、「多様な人格、個性を尊重し、権利を保障し」となっており、「権利を保障する」という文言を入れたほうがよいのではないかという御意見を頂きました。

その御意見を採用し、基本方針１を表であります所の真ん中の右から２つ目の列です。修正後の箇所になりますが、「こども若者の人格個性を尊重するとともに、その権利を保障し、こども・若者にとって最善の利益の実現を目指します。」と変更するとともに、基本方針の説明文をその下に記述しておりますが、こちらの説明文も資料のとおり変更いたしました。

次に、その下のナンバー２を御覧ください。

こちらのパブリックコメントへの意見となりますが、こども・若者・子育て当事者意見ボックスについて返答することを明記していただきたいとの意見を頂きました。

これにつきましては、事務局としましても、返答することを想定しておりましたので、資料のとおり、フィードバックの仕組みを構築することを追記しました。

次にナンバー３を御覧ください。こちらは事務局で修正したものになります。

乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」につきましては、国は実施対象施設について、多様な主体の参画を認める観点から、対象施設は限定せず、適切に事業を実施できる施設であれば、事業を実施するにあたっての経済的基礎や社会的信望、施設運営基準への適合状況について、市町村が審査し認可

を行うものとして整理されました。

前回の子ども・子育て会議においては、令和7年度に公立保育施設で試行的事業を実施と記載し、公立だけを前提としてお示ししておりましたが、前回の会議での意見も踏まえまして、令和7年度の試行的事業は私立も含め、保育施設以外についても参加を御案内することとし、資料のとおり表現を修正いたしました。

なお、現時点でも国からの情報提供が十分ではないものの、民間事業者においては経営上の判断も必要になると思われますことから、令和6年度末までに市主催の説明会を開催するなど、その情報の提供等に努めてまいります。

次にナンバー4を御覧ください。

これは再びパブリックコメントの意見となりますが、「保育支援者の箇所です、全体として必要な保育士の確保ができず」ということで「保育支援者の配置を目指しますと読み取れるが、もっと保育士の確保を最優先とするように内容を修正して欲しい」との御意見を頂きました。

本市としては、保育士確保の取組も行っておりまして、これらを追記することで、現在行なっている取組が分かるように、資料のとおり追記させていただきました。

2ページのナンバー5を御覧ください。

こちらでもパブリックコメントでの意見となりますが、教員不足の現状であることから、教職員の確保に関する内容が必要なのではないかという意見を頂きました。

小中学校等の正規の教職員の確保については、一義的には三重県の役割となりますが、「本市としてもできることをしていく」ということを明記することとし、資料のとおり変更を追記いたしました。

次に、ナンバー6を御覧ください。

こちらは先ほどのナンバー3で、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の文章を修正しましたので、それに合わせた修正となっております。

以上で、変更点についての説明は終了し、パブリックコメントで頂いた意見について御紹介させていただきます。

恐れ入りますが、資料1ー3を御覧ください。

パブリックコメントでは、10人の方から23件の意見を頂戴しました。この中のナンバー10、16、18、19の4つの意見については、先ほどの修正箇所の説明させていただきました。

こちらの全体として意見の種類としては大きく分類しますと、津市こども計画案の修正を求める意見が6件、また現状の案を変更しないことを求める意見が3件、こども計画案を読んでいただき、今後の津市の施策について意見を頂いたも

の14件がありました。

修正をすることとした以外に頂いた意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。

また、パブリックコメントの回答につきましては、2月中旬を目途にホームページで公表させていただく予定となっております。

続きまして、欠席されております柳瀬委員から意見書の提出がありましたので、先にその意見の内容や回答を共有するため説明させていただきたいと思えます。

お手元に、柳瀬委員からの意見書を御用意いただけますでしょうか。

こちらの意見書の87ページの地域子ども・子育て支援事業の充実、90ページの子育て短期支援事業、91ページの子育て援助活動支援事業に係る意見について、こども家庭センターからまず回答させていただきます。

(津市こども家庭センター長 落合)

津市こども家庭センター長の落合です。

地域子ども・子育て支援事業の充実に係る回答です。現在、市内には子育て支援センターが18か所、児童館が6か所、子育て広場が19か所、その他「げいのうわんぱく」や「たるみ子育て交流館」があり、公立の施設だけではなく民間でも特色のある施設や広場を運営していただいております。

また、子どもの居場所の1つでありますこども食堂につきましては、NPO法人や地域で活動している団体の善意に基づき、発足・運営していただいております。現在本市のほうで活動を把握しているこども食堂につきましては13団体です。

現在このような子育て支援に携わる団体の方々を対象とした研修会・交流会を実施しており、その交流会・研修会を通じて、子育て支援者同士のつながりやネットワーク強化または活動団体の資質の向上を図っているところです。

今後も、このような研修会や交流会を継続して実施していくとともに、こども食堂を含めました子どもの居場所につきましては、訪問や相談の対応をする中で、地域で活動されている団体の状況や課題を把握し、地域における様々な子どもの居場所が増えるように支援の在り方を考えていきます。

次に、子育て短期支援事業に関わる回答です。子育て支援ショートステイ事業につきましては、保護者の入院や事故、冠婚葬祭、出張、育児疲れによるレスパイト等、社会的な事由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に御利用いただくものとして実施しております。

現在、ショートステイの実施施設としましては、乳児院、児童養護施設の他、ファミリーホームへの委託を行なっておりますが、今後は里親の方をショートステイ先として新たに委託できるよう実施施設の拡充に向けて取組を進めていま

す。

また委託料に関しましては、児童養護施設の協議から国の定める基準額以上の金額を設定しておりまして、御協力いただける施設等は依頼を行なっているところ です。

最後に、子育て援助活動支援事業に係る回答です。（仮称）産前子育て応援ヘルパー派遣事業につきましては、妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、日常生活に支援を必要とする家庭にヘルパーが御自宅を訪問し、家事や育児等の支援を行うことで保護者の育児負担や負担の軽減を目指し、その創設に向け現在取り組んでいるところです。

また当該事業の制度設計につきましては、利用料金や対象年齢等、ニーズに合わせた利用しやすい事業となりますよう取組を進めています。

（こども政策課長 綾野）

続きまして、97 ページの産後ケア事業に係る意見につきまして、健康づくり課から回答させていただきます。

（健康づくり課保健指導担当副参事 落合）

健康づくり課保健指導担当副参事の落合と申します。

産後ケア事業についての回答ですが、今年度産後ケア事業の利用希望は大幅に増加し、今後さらにニーズは高まると想定しております。

そのため、産後ケアが必要な利用希望者が希望する時期に適切なケアが受けられるような体制整備が重要であると考えております。

母親のニーズを把握するとともに、国・県の動向、他市の事例などの情報を集めながら、定期的に産後ケア事業実施施設との意見交換会を開催するなど、産後ケア事業の実施施設の医師や助産師など関係者の皆様と検討を重ねていきたいと思っております。

（こども政策課長 綾野）

次に、その他のICTメディアリテラシーに係る御意見につきまして、教育研究支援課から回答させていただきます。

（教育研究支援課長 伊東）

教育研究支援課長の伊東です。ICTメディアリテラシー教育についての回答ですが、本市ではタブレット端末の導入にあたり、令和3年3月に作成しました津市GIGAスクール構想実現のための手引きにおいて、端末活動にあたっての指導事項として情報モラル教育及び健康面の指導を挙げ、必要性や具体的な指導方法を示し、各学校において当該手引きを踏まえた情報教育を推進しておりま

す。

また各中学校の代表生徒で構成しました津市中学生リーダー研修会において、生徒自らが津市小中学生スマホ等安全利用宣言を作成し、市内の児童生徒、保護者等に安全なスマホ等の利用を呼びかけております。

さらに、津市タブレット端末活用のルールを定めて、保護者にも協力いただくように依頼しているところです。

今後も子どもたち自身がタブレット端末やインターネットの安全な利用について考え、適切な活用ができるよう、家庭との連携を図りながら指導してまいります。

なお、タブレット端末等 I C T 機器は、未就学の段階から家庭でも使用することから医療関係等からの健康面について保護者への御助言を頂けましたら幸いですと回答させていただきます。

(こども政策課長 綾野)

最後になりますが、大川委員から今御質問いただいた件につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

前回の第 43 回子ども・子育て会議を踏まえまして、計画のほうを修正させていただいた部分としては、先ほど説明させていただきました乳児等通園支援事業の部分となります。

資料 1－2 のナンバー 3 のほうで説明させていただいた部分となっております。

また、前回会議に際しまして、大川委員と柳瀬委員からは事前の質問を頂く中で、会議の中でお答えをさせていただいております。その部分につきましては、議事録のほうも御確認いただき、ホームページのほうにも掲載させていただいておりますので、こちらの質問に対する回答についてはそのようにお示しをさせていただいております。

また、前回会議の中で、まず公立幼稚園の在り方と再編というところで、柳瀬委員と若林委員から御質問を頂いております。公立の位置づけを市としてももう少し明確にしてもいいのではないかというような御意見でありまして、こちらについて何かコメントはというところで当日お答えさせていただいておりますが、公立の役割というところで、公立幼稚園を残すということにつきましては、「特別な支援を必要とするお子さん、外国につながるお子さんなど、色々なお子さんたちがみえますので、公立のよさ、公立のできることとして、希望いただく皆様全てをお受けすることも主眼を置きながら運営させていただいておりますので、御指摘いただいた点もしっかりと今後も踏まえながらより充実するように考えさせていただきます」とお答えをさせていただいております。

また柳瀬委員のほうから、保育士の数に係る資料を載せていると現状が分かりやすいのではないかという意見をいただいております。こども計画の中のアンケートの回答等につきましては、資料集ということで別途用意する予定をしておりますので、その点を踏まえた資料の作成を考えてまいりたいと思っております。

今大川委員から頂いた御質問に対して、資料としてお手元にお示ししてなくて分かりにくい点等あったかと思えますけども、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

こども計画案の説明につきましては以上となります。会長よろしくお願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございました。津市こども計画案について事務局から御説明がありました。また、欠席された柳瀬委員からの御意見、それから冒頭ありました大川委員からの御意見についての説明もありました。

それでは、津市こども計画案に関しまして、委員の皆様から御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

(大川委員)

すみません。少し冒頭でお話させてもらった質問というのが、私は、せっかくここに委員の皆様、やはり時間を割いて来てもらっているというのもありまして、前回であったり前々回であったり前々々回でもいいのです。たくさん御意見を頂いた中で、どこにそれが反映されているのかを分かるようにしてもらったほうが、やはり皆さん納得いくとは思いますが、そういう意味合いで説明していただけたら一番分かりやすいという話をさせていただいた次第ではあります。

先ほどの話だと、少しかいつまんでしか言ってもらっていないので、少しそれとまた違う話かなと。もう既に書いてあるもの、それが、「ちょっと今急に言われても」という話であったらもう、そもそもパブリックコメントでこれだけの資料を作られたのであれば、今までの我々が出した意見をどういうふうに反映させたかという資料をこのような形で作ってもらってもよかったんじゃないかと率直に思いました。まずその点でお願いしたいと思います。

(こども政策課長 綾野)

ありがとうございます。皆様から頂いた御意見につきまして、どのように反映したかというところを、フィードバックというか、お示ししていくということも大切であろうと思いますので、今後の会議の運営の参考にぜひさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。それでは、また少し私からの質問ですが、先ほど柳瀬委員からの意見で、一番最初のところがさらりとなくなってしまったところで、これについての「急務と考えている」と書いてありますが、前回もたぶん私からも出させてもらいましたし、柳瀬委員も言われておりましたし、そういう中で関連して人材確保の問題やその他諸々が出ていたと思います。要点は前回、もう一度言わせてもらいますが、いわゆる人材不足につきましては調整すべきところがあるのではないかと、いうところが主な重要なポイントだったと思います。それにつきまして御返答をお願いいたします。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

こども・子育て政策担当参事の川原田と申します。人材不足については大きな課題だと思っております。その上での対応手法として津市として考えているのは、令和6年度から実施させていただきました津市で働いていただく方に10万円、1年間継続していただいた中で10万円の20万円の支援制度をつくらせていただく中で、まずはその制度を運用する中で働いていただくように努めようと考えております。

前回の御意見は、公立と私立さんの間で色々な調整をというお話だったと思うのですが、その前の段階での今取組ということで、計画の中でそのところまでのお話ですので、ただ、私どもとしてはその課題というのは認識しておりますので、今できることをさせていただいて、市の中で働いている方をいかに増やしていくかと考えておる次第です。

(大川委員)

御返答ありがとうございました。すみません。申し訳ないですが、先ほどの返答は月並みな返答でございます。 私たちが言っていたのは、公立さんでなぜ効率的な運営ができないのであろうかというところが、ストレートに申しまして言っていた話でありますし、もっと具体的に言えば、高茶屋幼稚園・保育園がなくなっていくって、それが藤水福祉会さんに誰も就職しないという点があって、さらに新卒を12名採用し、さらに幼稚園の分で数名プラスになっているということで新卒も採用したという中で、人材を確保し過ぎているのではないかという話をしたと思います。それで、その具体的な話が返答としては何も頂いてないので、どういうふうにそれをここに落としていくのかなというのが大事なところではないかと思います。というのは、結局は、公立の運営というのは全て税金で行われている中で、私立よりも実際の話は効率的に運営されていなければいけないのが本来の姿であると私は認識しております。そういう中で色々な事情があって、公立しかできないこと、公立しかできない場所というところでの施設運営に関して

は、それは我々市民がお願いしなければならないところであるというところが認識としてはあります。ですから見直すべき点が無いという前提で話をされているので、私はすごく大きな違和感を覚える次第です。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

こども・子育て政策担当理事の鎌田でございます。大川委員が採用人員の調整というところを言われたと思います。恐らく幼稚園教諭・保育士の話かと思います。採用の計画なり、実際に採用に当たっての考え方というのは、この計画の中でどうこうという課題ではなく、それはこれからの公立と私立の事業運営を津市の子どものためにどのような体制を作っていくのかというベースの中でしっかりと考えていくべきことと思います。今おっしゃられたことが課題というものを「計画の中で」ということは特には考えておりません。ですからそれはまた別の場の中で御協議なり、御相談なりということが必要であると思います。

それから効率的な運営をというお話を頂戴しております。保育園も幼稚園も効率的に精一杯それぞれの地域のニーズに応じていく、あるいは利用する保護者さんの思いに応じていく、そういった体制の中で、最低限の人員体制の中で行なっております。恐らく大川委員がいたいことは、「もっと公立の幼稚園を減らせ」ということかと思います。それも政策的なこともあると思います。地域のニーズに応じていくということもあると思いますので、そこは市民との対話の中でしっかりとこれから考えていくべきことと思います。そこは教育委員会も含めた市全体の中で考えていくべきことと思いますので、御理解いただければと思います。

(大川委員)

御返答ありがとうございました。勘違いをしないでいただきたいのは、幼稚園の話だけではなくて保育園も含めてということです。なぜかという、幼稚園教諭・保育園教育というのは、今の新卒の皆さんは、両方持っているということが多いということで、片方だけというのはなかなかありませんので、その点、人材ということで子育て人材という意味合いでの大きな範囲での話ということです。

それから、何故こんな話をするかという、ここで3期目の計画なんです。2期戻ったときの計画はどうだったかという話をさせてください。その時もやはり変わらなかったのです。ここが同じような形できました。そこで何かと言うと、公立で採用の人数がかなり増えていました。ずーっと10年間。私立は人材難がずっと10年ぐらい続いています。これは人為的に作られたものではないのかということが我々は疑問として、協会でも話としては出ています。これがどのような結果となったかという、10年後、今、日本全国の中で待機児童が出ているのは津市ぐらいで、地方では。それが非常に納得いかないのですよ。だから柳瀬

委員が出てきた「人口が減少してきて云々」という話ですが、本当は各地方で調整されている話なのです。人材と一緒にセットです。大体調整がうまくいって待機児童もなくなるというのは、今の状態では、ないというのではないです。これは子ども子育て関連で言えば、最終的にはこども誰でも通園制度に繋がっていきます。これは全国で何を言われているかと言えば、私立保育園・幼稚園を「つくれつくれ」と言ってつくりましたが、「定員にどこも達していません」という話が都会も含めて出ています。という話で、ではどのようにするのかという話のときに、私立の、そういうわざわざ色々な私材を投げ打ってやったところに関して、きちんと責任がとるとというのが国の政策ではございます。ですので、そのような部分で、「市はどうするのですか」というところを問うている話であり、ここで鎌田さんも大分前から関わっていますので、やはり色々な検証が本当に必要ではないかと柳瀬委員も前回言われておりました。そこをどこにも載っていませんので、外部からの検証も含めて必要であるという話は、本当は御説明の中で言っていただきたかったと思っております。

（こども・子育て政策担当理事 鎌田）

職員の採用については、今この場で議論を深めるということではなくて、ここではないんじゃないと思っております。どういう計画を作るかというところ、施策についての基本的な考え方についてはしっかりとその中に考え方を記載していきたい、そのためにそれぞれのお立場の皆様から、色々なお声・御意見も頂いた上で、どのような考え方・方向性を持って臨むのか、そこを計画としてまとめていくべきであると承知をしております。今大川委員が言われたところについては、6章のところで、99 ページあたりから「幼稚園・保育園の今後の在り方」にまとめさせていただいております。外国人の子どもさんへの対応の課題、障がいを持った子どもさん「インクルーシブ保育」と言われているようなところで、どう考えているのかと、ここらについては全てここに集約してまとめて記載をしております。その中でこれは計画ですので、具体的にどのような施策を展開するのかというところについては、実際にまた個別に検討しながら行っていきたいと思っておりますので、計画の中で個別の事業の施策について具体的な記載をすることについては、そこは計画の在り方、計画はどのようなものを書くのかというところで御理解いただきたいと思います。

（大川委員）

長々と申し訳ございません。本当にありがとうございます。そのように言っていただいて、計画の中にどのように織り込んでいくのかということで、私どもも期待しているのは、この中に色々な調整を、公立・私立全体でどのようにしてい

くのか、話し合い・調整、今後この中に計画に落とし込んでもらうということによって理解してよろしいのでしょうか？きちんと書いていただくということによってよろしいですか。ありがとうございます。

（こども・子育て政策担当参事 川原田）

大変申し訳ございません。書くというお返事をさせていただいていないのと、先ほど大川委員が言われた地方都市で待機児童が出ていないという話ですが、ここは事実ですので、令和5年度については津市で待機児童が発生しております。確か令和6年度については四日市で待機児童が出たと記憶しておりますので、全くないという話ではないのは事実です。もう一つは、先ほどの採用の部分ですが、この計画でお示しているのは、99ページ以降ですが、何より保育士については多くの保育士の方がやりがいを持って働ける環境整備をしていくことが、子育てにつながるという中で、就労開始応援事業も実施しているところです。そのような方向で行っていくのは計画で示させていただいている方向性と考えております。

（大川委員）

四日市は少し事情が違います。本当に増えている場所があつてのお話だったと思います。増えているというのは、全体ではなく、津の場合は人材不足で定員を絞らざるを得ないという施設がいくつかあつたはずだと思います。ですから、それとまた質が違うということは、一緒の話にしてもらいたくないです。これは私、前回も進めさせてもらいました。何回説明したらいいかよく分からないのですが、本当にいい加減にして欲しいと思います。何回もこうやって言うようで、強い言葉で言ってしまいましたが、ちょうど今日、私も学生の再試、3回目の子がいましたので、「いい加減にきちんと覚えなさい」という話をさせていただきました。そういう方々とは違う責任感のある行政の皆さんですので、そこはしっかりと計画に落としさせていただきたいですし、私1人の意見ではなくて、協会の中でも色々議論されだしております。ですから、計画の中に調整をしていきます。もちろんですが、先ほど鎌田さんも言われた話を協議していきますというところを、この計画に謳うだけでいいのではないかと思いますので、ぜひよろしく。そのように理解しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（富田会長）

この件に関してはここで議論を終了させていただければと思います。先ほど事務局からも説明がありましたように、こども計画というのは基本的な方向性と考え方を記すものであって、個別の具体的なことについて記述するというものでは

ないので、方向性と考え方につきまして、今の太川委員の話は、保育の提供体制や教職員の確保と資質向上などに関わる話であったと思いますが、これにつきましても、津市として保育の提供体制をしっかりと整備して充実させていくという方向性と、そのための考え方について記載されていると思いますし、今後というところでも、99 ページ以降に記載されておりますので、この内容を踏まえ、今後津市としてこども計画を進めていくということではいいのではないかと思います。他の委員の皆さんで何かございますか。

(木原委員)

重い雰囲気の中で、私からすみません。前回の会議を欠席しておりますので、前回の中で出ておりましたら大変失礼しましたということで前置きをさせていただきながら、県の子ども条例の改正・こども計画案についても、子どもの権利という部分に随分重きを置いて、最終案がつくられているかと思っております。

パブコメにもありましたが、子どもの権利についてもう少し踏み込んだ、子どもの権利をしっかりと子どもたちに主体者としてしっかり伝えていくという部分と、周りの大人たちにも、子どもたちは生まれながらに主体的な権利を持っている、主体者であるということをしっかりと伝えていく雰囲気を作っていくという部分が織り込まれてもいいのではないかなと思ったのがもう一点と、今回のこども大綱を受けてのことだと思っておりますので、こども大綱の中で子どもの意見を表明する権利というのは画期的な部分なのかなと思うのですが、35 ページの部分がそこに挙がってくると思っています。色々なことをお考えいただいていると思うのですが、子どもから自発的に意見を表明できる子たちばかりではないと思っていますので、声を上げることができない人たちの声をどのように聞き取りに行くのかという部分は、やはり行政の仕事の部分になると思っております。外国につながる子どもたちであったり、ハンディキャップを持っている子どもたちであったり、経済的な部分も含めて、なかなか自分の意見を1人で言うことができない人たちの支援をどのようにして意思を表明していただけるようにするのか。アドボカシーの考え方を踏まえて、この計画にもう少しその辺りを盛り込んでいただければいいのかなと思いました。アンケートも比較的回答できる子が回答しているというイメージがありましたので、今はこうだ思うのですが、ここはやはり意見が言えない子どもたちの声をどのように聞き取りに行くかという部分が必要なのかと思います。これは私の意見ですので特に回答無くても大丈夫です。

(富田会長)

その他、いかがでしょうか。

(木谷委員)

こども家庭庁から出されたこども大綱ですが、見せてもらったときにここで発言したのが、今学校現場で先生が足らなくて大変ということに全然触れてないのでこれでは駄目だとお話しした覚えがあるのですが、このたび津市の方には教職員の確保というのを挙げていただいて大変嬉しく思います。教育委員会も頑張っていたら、講師さんおらへんかなって、私はもともと教員です。でも70歳を超えていますが、電話はかかってくる。「先生もう一度教壇に立ちませんか」と3回ぐらいかかってきました。退職した先生たちが集まる会があるのですが、「俺とこもきた。私とこもきたわ」と。本当に教育委員会がなりふり構わず確保に頑張っていたら、現場の学校の校長先生たちもかかってくる。地元からもかかってくる。70歳を超えたぐらいの人が助けていただいた学校もあり、全国的だと思いますが大変なことになっております。お知り合いで、もし教員免許持っている人がいましたら、講師登録をしていただきますようにぜひ進めていただきたいと思います。

(大川委員)

先ほどお話のあった教員不足の話ですが、やはり気をつけて欲しいのは、私はたまたま中高の学校を回って、たまたまあるイベントの関係で回っていたときに、少し気になることを私立の学校から聞きました。それが、「うちの教員も10年選手の先生たちが公立の学校の試験になぜか受かるので行ってしまふんだ」と。やはりここが今、取り合いになっているのかというのはあると思います。ですから、小学校とかの話ではありませんので、また違うのかとは思いますが、新たなこども大綱もそうですが、結構年齢層が広がっていますので、色々なところのレベルの先生たちの話になるかと思います。やはり全体の状況を見て、極地的な状況だけの話をしていたらこれは何も解決できない話しかありませんので、今までが少し津市が極地的すぎますので、やはり全体でどのように確保していくのか、そのような話をぜひ織り込んでいただきたいと思います。このような話は、富田先生とか福西先生も同じで、色々な大学で色々な話を聞きますので、同じだと思いますし、私ども専門学校を行っていてそれは思いますので、ぜひ全体的な話で進めてもらいたいというのは、あまり私は当事者ではありませんが、思いです。

(富田会長)

教職員の確保という文言が今回追加されましたので、これを踏まえて、現状では上手くいっていない部分もあるかと思いますが、このようにこども計画に盛り込んで、より広く知恵を集めていくと何かいい方策も見出していけるのではない

かと思います。その他いかがでしょうか。松井委員お願いいたします。

(松井委員)

先ほど柳瀬委員からの意見に対する御返答で、地域子ども子育て支援事業の充実のところで、ネットワーク作りを進めていきたいというのがありましたが、先日の子育て研修会の時にも同じような意見があり、研修会で集まりますと「色々な意見が聞けてすごくいい勉強ができたね」という話にはなるのですが、その後が続きません。もっと津市が音頭を取って横のつながりができるようなシステムをつくっていただいて、「うちこんなん困っているんやわ」とか「こういうことするんですけどちょっと手伝ってくれませんか」という意見を出すと「うちでそういうことができますよ」とか「うちもこういうことやっているので一緒にできますね」とかというようなことがもう少し具体的にできるようなシステムをもっと真剣に考えていただけたらと思っています。これは全てに通じるのではないかと考えており、津市のホームページがすごく見にくい、色々なことを書いていただいているのですが、自分が探したい情報にたどり着けない。検索して津市何とかと入力しても検索ができないということはすごく使いにくくて、子育て短期支援事業とか色々なことを行われても、必要とされる方がその情報にたどり着けるように、もう少し簡単に検索できるようにしていただかないと、せっかく色々なことをしても届いていきません。そのあたりをもっと真剣に考えていただいて取り組んでいただきたいと思います。

(富田会長)

貴重な御意見かと思います。

(若林委員)

先ほどと同じことを言うことになるかも知れませんが、「児童福祉施設」いわゆる児童館です。あれは地域において、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的としていると児童福祉法に書いてあります。その中で児童館は子どもと家庭の相談等を行う、年長児童の育成指導、放課後児童の育成指導という形に書いてあります。そうすると子育て支援センター、教育センターとか色々ありますが、共通したところがあります。市民がここへ行くと家庭の相談ができるということを理解していない人がたくさんいます。なかなか敷居が高く児童館に行きにくいということもあり、やはり情報というのは、一人ひとり感じ方も違います。そういう意味でどのように人に情報を伝えていけばよいのか私も色々と考えていますが、難しい問題だと思います。情報メディアが色々変化してきます。その時代に合った方法で子育てをみんなで考えて

いかなないと、これから問題がどんどん出てくると思います。とにかく問題が多いです。それを一つずつ潰していくよう、みんなで協力し合いながら良くし、津市に住む住民は同じ利益を与えられるという形にしていかなければ同じ津市に住む市民が喜ばないと思います。例えば、保育園での主食費と副食費の問題もそうで、市が補助しながら、津市民がみんな平等に、公立でも私立でも同じように利益を享受できるようにして欲しいと思います。

（こども・子育て政策担当参事 川原田）

情報発信の重要性というのは、色々なソーシャルメディアを使って情報収集しながら子育てしていただいている方がいらっしゃると思いますので、例えばLINEなどはすごく便利で、津市においてはまだ進んではおりませんが、ソーシャルメディアを使いながら、簡単に情報アクセスできるような部分については、この計画を踏まえながら進めさせていただきたいと思っております。情報がいかに伝わるかによってサービス利用していただく状況も変わりますので、そのあたりをしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

（富田会長）

その他に何か御意見等ございますか。

（大川委員）

すみません一応確認ですが、今全体の話のこども計画ですよね。ですのでチェック部分とかもこの中であれば話を出させていただいてもよろしいですか。43ページの青少年の健全育成の中に、「高校生、短大生、大学生に対するアンケート調査で云々」というところがありますが、やはり大事なことだということで、色々ここに文章を入れていただいたのはすごくいいことだと思います。私どもはいつも心配しているのは、三重県の子たちは高校が終わると大体外へ出ていってしまいますので、いつも直面するのが、地域の風習であったり民族であったり、宗教とかが全然理解しないまま出ていって、色々な他県からの子どもたちと話をすると、「全然あなたたち知らないのね」と言われることが多いです。私もその一人でしたので実感しているのですが、日本の国のこともそうですし、やはりそのようなところはきっちりと教えていただいて、三重県であれば伊勢神宮とか色々重要な部分があり、三重県のことを他県の方々に発信していくという部分で、三重県観光立県ですから必要であると思います。やはりそれ以外にもすごく重要な寺社仏閣がたくさんあるということで、そういうところがしっかりと子どもたちに根付けば、地域に根付いてくれる子たちも増えるのではないかと考えて見ていました。ですからそのような部分での計画を進めてもらえればと希望しま

す。それから、実はその辺りぐらいしかないんです。いわゆる高校生は県の担当だからと言われたらそれまでなのですが、高等教育をもう少し積み込んで、津市の子たちを、津市にその子たちをという話になるのかと思いましたが、ここに、急に津市の二十歳のつどい実行委員会の支援だけは極地的な話であり、本当にそれしか書いていませんので、何か他にないのですか。何かもう少し具体的にどうか、もう少しこういうところで色々な高等教育化を、例えば四日市であれば「誘致します」とか言って今動いている所がありますので、四日市の駅の前に持ってきたりという話です。そういうことがないというのは少し不思議に思います。せっかくこども大綱の範囲が広がりましたので、教育委員会から回答をお願いしたほうがいいのかどうか分かりませんが。

その他、乳幼児通園支援事業（こども誰でも通園制度）のことがその次のページの44ページに書いてあるのですが、ここは大丈夫ですよね。令和7年度に公立保育施設などと書いてあります。これは「など」で広げ、その他にもまだあるところを広げてあるからいいのだという話ですが、そうしたらもう取ってしまえばいいと正直思います。全体の話ですから、やはり差別するというのはよくありませんので、公立・私立というだけの話はもう取り払ったほうがいいかと思います。他のところも、公立・私立、公立だけとか記載しているところもありましたので、公立というのを取り外せばいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。結構今まで津市が行なってきたことですので、「公立だけなんです」みたいな話が多いので、私のほうからすると税金じゃぶじゃぶ使って、我々みたいに制限の中で行なっているという話ではありませんので、それはしっかりと分け隔てなく、そういう部分は記載して欲しいと思います。

特に、これは鎌田さんも言われたとおり、「計画・その方向性」を決めるものですので、そこで隔てるものを置くというのはそもそもなじまないかと思うので、よろしくお願いいたします。

（こども・子育て政策担当参事 川原田）

誰でも通園制度について、前回の計画では、あくまで令和8年度からの本格実施の試行的事業ということで、公立で色々なやり方を含めて検討しながら令和8年度からの本格実施と思っておりましたが、大川委員からも公立がというような部分を発言していただきました。何より国の制度としては当然公立だけではなく、なおかつ保育施設だけではなくて、通常の保育に影響を与えない中で子育て支援センターであったり、幼稚園であったり、そういうところで6か月から満3歳までの方が、子どもの立場に立って御利用いただくような制度ということです。今回公立などとしておりますが、公立としては試行的な事業を行う予定ではいるのですが、私立の皆さんも詳細がまだ十分出ていけませんので判断しづらい部

分もあると思います。そのあたりの情報提供をさせていただきながら、新2号の話を大川委員がされていた時期があったと思いますので、そういう部分も含めてこの制度というのはそれに近いところもあるかもしれませんので、そのような意味も含めて私どもとしては情報を提供させていただきながら判断していただいて、参加されるところはしていただくという流れをつくっていきたいと考えております。そういう部分でここは大きな修正ということでかけさせていただいたところ です。

(学校教育課長 伊藤)

学校教育課の伊藤です。今、御質問いただきました「高校生の」というところがあります。高校につきましては、県立であったり、あるいは私立も県のほうに所管の所があります。そういう所が中心になって色々施策等も進めていただくと 思いますので、本市としましてはまずは中学生までのその義務教育の部分あたりのところで書かせていただいているところです。

(大川委員)

提案です。「義務教育のところまでがうちの担当だからそれしか見ませんよ」というのは、今回、わざわざ市のこども計画の中に30歳まで範囲を広げましたとありますので、ぜひ行なっていただきたいことは、「高等教育にもどんどん出向いてください」というのはわざわざ議長にも三重大の先生がみえますし、色々な所へ出向いてもらってももちろん色々な形で会議に行かれていますので見ているかとは思いますが、私どもも専門学校を行なっておりますので、ぜひ見に来て ください。やはり現場を見ないと何も想像できないと思います。

もちろん子育て全般の話で、福祉部の皆さんもということで、例えば私どもも外国につながる方がどんどん入学はしております。そのような中で来年度も入学者がおりますし、そのような部分では現場を見てもらったほうがいいのではないかと思います。教育委員会さんは指導主事さんとかがおりますので、現場で実際教えている皆さんも現在も中にはたくさんいると思うのですが、もう少し上のほうの子どもたちという言い方はよくないかもしれませんが、学生とか社会人もです。そういうところへ範囲が広がりましたので、そこで何ができるかということを検討していただきたい。そして、私が個人的にかもしれませんが、ここに期待しているのはそのようなところの記載です。今回はあまりにも少なすぎて、どうしてかなと見ていて思った次第ではあります。

(富田会長)

乳幼児期に比べて、青少年という、中高生それから大学生のあたりに対する支

援等が少ないというのは、どの自治体でも恐らく同じような状況になっているかと思います。今後こども計画に基づいて、子どもたちの声を現場で広く聞き取っていく中で、現状、この部分はすごく薄いと思いますので、どんどん手厚くしていくような施策を今後練っていけばいいと思います。

(大川委員)

なぜ私がそのようなことを言うかということ、各町というのは大学等という学校が、多く持っていたいというのがありまして、四日市は今その方向で動いているのです。それがあれば何かということ、市が活性するのです。やはり若者がいるというのは発想が自由ですので、どんどん新しいものができます。東京もそうですし名古屋もそうですし、大学が多い所、高等教育機関が多い所というのはそういう意味合いで活性化していくというのがあります。ですから危機感を持ってもらいたいです。四日市がこれだけ色々行なってきたということです。というのは、一市民としての意見です。以上です。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

先ほども申し上げたのですが、この計画上、載っているものしか行わないといったら決してそういうことではございません。今回のこども計画も考え方・方向性を大きな形として記載しつつ、個別の事業ももちろん載っております。これは新しい事業であったり、特にこれについてはこのような考え方で臨むんだという意味をお伝えするといえますか、表現するということで、個別の事業も載せております。

今回のこの計画書に載っていない事業は、何百という事業があります。その中で大川委員が様々に御提案されたような個別具体の施策については、具体化するなら具体化していくという形で取り組んでいきたいと思っております。その考え方についてを、ここに計画の中で表現していくと御理解いただければと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。まだ御発言がない方で何かございましたら、お願いいたします。

(堀本委員)

皆さんのお話をお聞きし、まず木原委員の御発言の中にありました子どもの意見とか、子どもの権利を大切にということは、改めてこのこども大綱を読ませてもらって特に子どもの意見というところが重要視されていますので、この計画の

中にもいくつかそのような項目がありますのでここはすごく大切にしていきたいと思っています。

それから途中で児童館という言葉が出ましたので少しだけお話しますが、児童館は0歳から18歳未満の全ての地域の子どもたちが対象となっています。ということは、若者と呼ばれている高校生の世代も本来は担当しなければならないはずですが、ただ、実際の利用者は乳幼児から小学校の低学年までが中心で、中高生はほぼ利用していません。実は関東方面とか東京などでは、中高生館というのが存在してまして、児童館で中高生を対象にした、例えば料理をしたりとか、バンド活動とか、ときには麻雀をしているとか、中高生の子らがあえて利用できるような時間に開設をしていたりとか、そこはニーズが実際あってそれをどういうふうにな中高生の育成をしていこうかというところの課題の中でできてきたという過程があったんだと思いますが、まだ三重県内ではそこに力を入れて実施されている児童館というのはなくて、ほとんどが小学生や乳幼児が中心の児童館が多いです。

ただ、これから子ども・若者というその若者世代をどのように育てていくかというところで、児童館というのも実は対象の児童福祉施設であるということ、頭に置いていただきながら何か触れる機会があれば、私も何かしら力を入れなければならないのですがなかなか踏み込めてないというのが現状ですので、今放課後児童クラブと児童館で、放課後児童クラブが特に今予算も国のほうでたくさん付くようになり、児童館のほうは正直全国的に注目されていないというか、居場所づくりとしては注目されるのですが、予算がつきづらいというイメージがありますので、放課後児童クラブを運営しながらの児童館という中身で、出てきました中高生の子の扱いをしていくのが必要であると思います。最近県の教育委員会から、三重県内の中高生、特に高校生の本を読む活動を広げたいというようなことをお声掛けいただき、それに協力できないかみたいなことがありました。あとは高校の図書館を改善して、カフェチックな中身にして、高校生が高校の図書館で本を読めるような空間に作っていけないかという提案を頂いていました。その辺は児童館としても協力できるのであればおこなっていききたいという部分ですので、県民の読書意欲をどのように育てていくか課題があるそうですので、児童館として何か協力していききたいと思う部分でした。

(富田会長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

(松原委員)

委員の皆さんが、色々な素晴らしい御意見を持った方ばかりですし、津市の子どもたちを長年見ていらした様々な立場で御経験の豊富な方ばかりですが、もっ

と市の施策に反映できるような形はどのようなだろうと最初から少し思っていました。

今日、芸濃の総合文化センターで「地域とともにある学校づくり研修会」がありました。素晴らしい研修会で、ワークショップ形式の研修会は何度も参加をさせてもらったのですが、やはりグループが、校長先生お二人、私たちの地域二人がグループになってワークショップをさせていただいたのですが、やはりお互いを尊重しながら対話ができるからだと思うのですが、ものすごく有意義な時間でした。素晴らしい御意見を皆さんが発言され、私も昔のことを思い出しながら色々なお話がたぐさできて、本当に良かったと思いました。

これを子ども・子育て会議でできないのだろうかと思っていて、津市の方々とその委員が一つの輪になって、もっと少人数の4人とか5人のグループになって、津市の子どもたちのテーマを、色々その都度投げかけていただいて、そのテーマごとにワークショップをする、毎回そのグループのメンバーを変えていけば、同じ目線で色々なやり取りができて、そちらの方がどんどんこども計画に反映できるようなそういう話し合いができるのではないかなと今日の研修を通して思いました。

(学校教育部長 伊藤)

学校教育部長の伊藤です。「地域とともにある学校づくり研修会」ということで、今、津市の小・中学校のほうがコミュニティスクールという形で、校長、それから、学校運営するだけではなくて、地域の学校運営協議会というのを立ち上げまして、それぞれ地域の自治会であるとか、PTAであるとか、それから地域で御活躍いただいている方、そういった方々に御参加いただいて、「学校をみんなで作っていこう」ということで動き始めております。

そんな中で、今日は学校長とそれから地域で色々御協力いただいている方が一緒になってワークショップをしようということで、「子どもたちが地域に根付いて、しっかりと地域で活躍できる。そんな子どもたちを育てていくためには、どうしたらいいんだろうか」というようなことを、みんなで膝を突き合わせながらお話をさせていただきました。

私も参加をさせていただいたのですが、それぞれの方が、今地域で関わっていることを具体的に、子どもたちを中心に据えながらお話を頂いておりまして、今日頂いた御意見を学校の子どもたちの教育に反映していきたいということで、新たに私たちも気持ちを引き締めたところです。

(富田会長)

ありがとうございました。その他御発言がまだの委員はいかがでしょうか。

(大川委員)

先ほど、松原委員の話があったということで、素晴らしい研修会のワークショップだったのかなと思います。せっかく御意見を頂いた中で、具体的な提案になりますが、やはり分化会が必要ではないかということは随分前からずっとお伝えしているのですが、そういう分化会であれば少人数で膝を突き合わせて話す。鎌田委員も言われた「他にも色々と協議していきながら、やっていけば」という御説明もありましたので、分化会というのをぜひここに入れてもらおうと、本当はいいのではないかと率直に感じたところです。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

松原委員が御発言されたような色々な現場の方、あるいは地域の方といった声を、どういった形で政策に実現できるのか。そういったところは、非常に重要なポイントだと思います。今回のこども計画も、こども基本法、こども大綱、そしてこども計画と、そういう体系の中で、こども・若者・子育て当事者の意見を聞くというのが、キーワードになっております。

今回御覧いただいております、津市のこども計画におきましても、その基本的な考え方をしっかりと踏まえて、これからのこども施策を総合的にどのように推進していくのか。今までのように津市がたたき台を作って、地域の方々などに示して意見を聞いて、それを実際に事業として行っていく形からやはり転換をすべきであろうと。法の趣旨から、国もそうであるように私たちもこども施策の展開の在り方、あるいは新たなこども施策としてどのようなことを行なっていくのかという意思形成の過程をしっかりと現場の方や当事者さんにも意見を聞いていくやり方に変えていくと。35 ページにも、こどもまんなか社会実現会議というのは仮称でございますけれども作っていくと。これは具体的に「どんなふうなんや。」というところも含めて、今ずっと議論を重ねております。

今、松原委員がおっしゃられたような機能も発揮できるのかなと、今庁内で議論を重ねております。子ども・子育て会議に限らず、色々な意思形成の中で、そういった手法をしっかりと取り入れていきたいと思っております。

(富田会長)

ありがとうございました。この件につきましては開始から随分時間がたっておりますので、このあたりで区切りとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(大川委員)

こども大綱ではなくて、この子ども子育ての計画というのが、「基本的な考え方であったりとかいうことで。」という御説明がありましたので、それを伺いま

したということではいいのですが、57 ページ以降の話がやたら細かくなっています。そういう中でそういう数字を見ながら、きちんと議論を進めていく中では是非行っていただきたいのが、全体の話ばかりになっていて、実際に今まで何度かを御説明させてもらったのですが、どの地域で本当に子どもが待っているのかというのがあったり、具体的に、どの園で子どもたちが待機しているのかということとかを、市がきちっとデータ持っているのでもそこまで言っていないと、やはりこういうザクツとしたデータだけでは分かりづらいと感じます。

あとは公私比率で言っても、やはり私立と公立と、5歳だけで見ても、公立の合計が、58 ページのデータを見ながら、年齢別の施設利用の割合などが書いてあるので見ているのですが、これ津市全体の子どもの話になりますので、やはり公立が 38.2%で、その他が私立等ということで、国立も含めてとなりますが、そういう部分で考えると、やはり割合など色々なことを考えて人材供給、それから子どもたちの割り振りという言い方はおかしいですが、子どもを中心にどういうふう環境を良くしていくかという部分を、しっかりと議論していかないといけないのではないかと思います。ですので、私立・公立という話も、行政の話からすると大事なことがあるのですが、なぜかといったら、もちろんそれは 100%税金が利用されておりますので、きちんとしなくてはいけないというところはもちろん分かっております。

ですが、そういう部分でしっかりと全体像というところを、再度きちんとお願いしたいと思います。

これは後の話になるかもしれないですが、この「見込み」というのがまた後半で出てきます。これは 80 ページからそういう話もまた出てくると思うのですが、これ毎回言っている話だと思うのですが、もういい加減に、本当にして欲しいのは、「実数と一緒に並べる」です。これは令和 7 年度から始まっていて、見込みの数しか書いていないのです。ですので、やはりその前の、例えば 2 年あったら、9 年 10 年 11 年あるので、その前の実数と一緒に並べてもらおうと一番いいのではないかと考えております。

その実数を並べることによって、やはり実際、「どの地域で、その地域の中でも、どこで本当に人が足らないのか。充実させていかなければいけないのか」というのが分かってきます。そういうのが本来大事な数字で、将来的なところで見込みとか要するに定員数の話ばかりで、実際本当にこれで大丈夫なのだろうか毎回思うところではあって、それが 10 年続いてきて今の状態になっているので、本当に考えなければいけないと正直に思います。

(富田会長)

ただいまの話は、量の見込みとか確保の方策という部分ですので、次の議題に

関わる場所かと思ひます。

それでは、議題（2）令和7年度の教育・保育提供量の確保について、事務局から御説明をお願いいたします。

（こども政策課長 綾野）

引き続きよろしく御願ひいたします。令和7年度、教育・保育提供量の確保について御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。津市子ども・子育て支援事業計画においては、教育・保育提供量の確保について、津市全域を、津区域、久居区域、河芸区域、芸濃区域、美里区域、安濃区域、香良洲区域、一志区域、白山区域、美杉区域の10区域に分けた上で、それぞれの区域ごとに、ニーズ調査に基づく量の見込みの推計と提供体制の確保の方策について計画設計を行い、お示ししておりますが、令和7年度に向けて、利用定員を変更する施設がございますので、その変更内容を御説明させていただきます。

資料の1ページは教育・保育施設の説明になりますので、割愛をさせていただきます、2ページから説明させていただきます。

平成27年度からスタートした、子ども・子育て支援新制度では、保育所等を利用する場合、教育・保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受けていただいております、いわゆる幼稚園的な利用のお子さんは「1号認定」を、保育所的な利用の満3歳以上のお子さんは「2号認定」を、保育所的な利用の満3歳未満のお子さんは「3号認定」を受けていただいております。

3ページをお願いします。

津市内にある教育・保育施設数についてです。

津区域においては、令和7年3月31日をもって、市立の高茶屋幼稚園及び高茶屋保育園が閉園となり、同年4月1日に社会福祉法人藤水福祉会が風の音認定こども園を開園することから、公立の幼稚園及び保育所がそれぞれ1施設ずつ減、私立の認定こども園が1施設増となり、津市全体では保育所は39施設、幼稚園は22施設、地域型保育事業所は1施設、認定こども園が25施設の合計87施設で、地域の教育・保育を提供していくこととなります。

続きまして4ページをお願いいたします。このページ以降は、区域別で利用定員の増減の内容をお示ししております。

なお、昨年7月24日に開催いたしました第41回津市子ども・子育て会議におきまして、高茶屋地区における、風の音認定こども園の新設、高茶屋保育園・高茶屋幼稚園の廃園については既に御報告させていただいております、同じく公立幼稚園の利用定員の減につきましても、既に報告をさせていただいております。

それではまず、津区域について御説明いたします。

津区域については、先ほど申し上げましたとおり、高茶屋地区において、風の音認定こども園の開園による新たな利用定員の設定、これに伴う高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園の閉園による利用定員の減を行います。

また実態に即した利用定員の設定を理由としまして、豊野保育園、つまちなか保育園、津こども園、南立誠幼稚園、敬和幼稚園、藤水幼稚園、聖ヤコブ幼稚園が利用定員の減を行います。

加えて、津みどりの森こども園について、実態に即した利用定員の設定を理由として、1号を45名減とし、2号を45名増とする利用定員の調整を行います。

これらにより津区域においては、1号が243名の減、2号が36名の増、3号のうち0歳が7名の減となります。

5ページをお願いします。次に久居区域におきましては、既に御報告のとおり、巽ヶ丘幼稚園、密柑山幼稚園、桃園幼稚園、戸木幼稚園、榊原幼稚園、のむら幼稚園が実態に即した利用定員の設定を理由として利用定員の減を行います。

これにより、久居区域においては、1号が140名の減となります。

その下の河芸区域におきましても、既に御報告のとおり、実態に即した利用定員の設定を理由として、千里ヶ丘幼稚園について1号が20名の減となります。

次に、芸濃区域におきましては、芸濃こども園について実態に即した利用定員の設定を理由として、1号を30名減とし、2号を30名増とする利用定員の調整を行います。

次に、美里区域におきましても既に御報告のとおり、実態に即した利用定員の設定を理由として、みさと幼稚園について1号が20名の減となります。

次に安濃区域におきましても、既に御報告のとおり、実態に即した利用定員の設定を理由として、村主幼稚園について1号が20名、安濃幼稚園について1号が30名減となり、合わせて50名減となります。

6ページをお願いいたします。

次に、香良洲区域におきましては、香良洲浜っ子幼稚園について、実態に即した利用定員の設定を理由として、1号を15名減とし、2号を15名増とする利用定員の調整を行います。

次に、一志区域におきましても、既に御報告のとおり、実態に即した利用定員の設定を理由として、川合幼稚園について1号が30名減となります。

最後に白山区域におきましては、白山こども園につきまして、実態に即した利用定員の設定を理由として、1号を15名減とし、2号を15名増とする利用定員の調整を行います。

以上が令和7年度に向けた、教育・保育提供量の確保についての説明となります。会長よろしくをお願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございました。令和7年度の教育・保育提供量の確保について、事務局から御説明いただきました。それでは委員の皆様で、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

(大川委員)

御説明いただいた中で、先ほどお伝えした話ではあるので質問させてもらいますが、令和7年度の入園者も考えての実数というのを、そうしたら実態に合わせでどうのという話を言っていましたので、それぞれ教えていただけないでしょうか。

(富田会長)

それは令和7年度の新入園児の数などを教えて欲しいという話ですか。

(大川委員)

はい。大体分かる範囲で結構です。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

これから利用調整をさせていただく段階ですので、お答えは難しい状況です。

(大川委員)

分かりました。そうしましたら、その利用調整がないところは今どのあたりになるのですか。例えば、津地区だけとか久居地区だけとかでもいいのですが、ないところは全部、利用調整が必要ということですか。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

市の利用調整は、施設単位では行なっていません。申し込みを頂いた方一人一人に対して、利用希望を対象にさせていただきます。施設ごとにするというやり方ではございませんので、今の大川委員のお問い合わせにはお答えはできません。

(大川委員)

分かりました。確か、幼稚園は大体決まっていますよね。ですので、その実数を教えていただきたいと思います。実数に基づいて調整をしていただいているということですので、それが一番、妥当かどうかというのが、私は率直に気になります。気にならない人もなかなかいないと思います。お願いします。

(富田会長)

それが「実態に即してるかどうか」ということを判断するということですか。

(大川委員)

そういうことです。例えばそれが、どう言えばいいですかね。「もういっぱい来ているのに、わざわざ下げるといってもない」というのを、逆にいえばいいということもあるかなと思いますので、今どんな状況なのかというのは、多分幼稚園は大体もうできているので分かると思うのですが、いかがでしょうか。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

学校教育課の幼児教育担当の村木と申します。市立幼稚園ですが、園児募集で9月20日現在は、高茶屋幼稚園が閉園になるということで16園で大体総数280人となっております。市立幼稚園の利用定員についてですが、園ごとに概ね受け入れ児童数の上限が設定されておりますので、園児数が減少している状況から、この令和7年度から原則2年保育の園は60人から40人、3年保育の分は90人から60人に減らしております。

(大川委員)

今の段階で構いませんので、例えば、3歳募集が始まっている南立誠さんとか、藤水さんとか、そういうところの数を知りたいです。

それから令和7年度、今の段階で「全体で何人」というのは、大体分かっている話だと思うのですが、どこの施設もそうなので、今、考えないといけませんので、多分分かっている話だと思うのですが、いかがでしょうか。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

南立誠幼稚園ですが、9月20日現在の園児募集になっておりますが、今3歳児が6人、4歳児が2人、5歳児が5人で、9月20日現在園で13人となっております。藤水幼稚園につきましては、3歳児が5人、4歳児が5人、5歳児が6人で16人となっております。今の状況は、少し増減はありますが、このような数になっております。

(大川委員)

ちなみに、他の敬和幼稚園さんとかはいかがですか。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

敬和幼稚園に関しましては、9月20日現在は、4歳児1人、5歳児4人で全員で5名になっておりますが、今の状況は少し増えてきている状況で、増減はあります。

(大川委員)

ちなみに久居地区はいかがでしょうか。幾つか幼稚園があると思いますが。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

久居に関しましては、巽ヶ丘幼稚園が3歳児12人、4歳児16人、5歳児8人で計36人になっております。密柑山幼稚園につきましては2年保育ということで、今現在は5歳児のみということで5名になっております。桃園幼稚園につきましては、3歳児9人、4歳児6人、5歳児7人の22人となっております。戸木幼稚園に関しましては9月20日時点で、3歳児3人、4歳児11人、5歳児10人の24人。榊原幼稚園に関しましては、3歳児4人、4歳児4人、5歳児5人の計13人。のむら幼稚園に関しましては9月20日時点で、4歳1名、5歳児7名で合わせて8人になっております。

(大川委員)

すみません、南立誠幼稚園の5歳児は5名ですね。私が聞き漏らしたところがいくつかあったので申し訳なかったです。

そういう中での定員設定だということの理解でよろしいですかね。実数やってこうやって並べないと、実感が湧かないかなと思います。どういうところでというのは、定員に対して先生なども必要というのがありますので、一応そういう差があつての色々な配置というところで、どれだけ人が必要かというところが、重要かと思っております。これはどこの保育園・幼稚園、皆さん、来年度はどれくらいになるかなで、それに対して、募集がどれだけ来たかなというところで、市に対して、そこまで受け入れませんという話もたくさん出ている話だと思っております。現状の補足説明としては、私からは以上です。

(富田会長)

その他いかがでしょうか。

(大川委員)

ごめんなさい。どうしてこのような話をしたかというと、要するにこれだけでは全然意味が、私たち委員からすると、成さないということです。定員の話だけされても、実態実態と話したところで実際、実態は何なんだという話ですので、やはりそういうのをセットで話していただきたいと思っております。

今後は、何回も言っていることですが、ぜひよろしくお願いいたします。実数と、この想定している定員の変更があるときは、実際、実数がこうだから、こうこういうふうにしたんだという、分かりやすい説明をぜひお願いしたいで

す。ぜひお願いしたいというか、するべきですね。もう何回も言っていますので、よろしくお願いします。

(木原委員)

大川委員の気迫がこもったコメントのあとで私から質問しづらいのですが、保護者ですので、まずはこの量の見込みと確保で、待機児童がないという前提のもとで算定されているのだらうと思っておりますので、待機児童が出ない、かつ、できれば保護者の皆さんが希望する・子どもたちが希望する園に利用調整なく通えることがベストだと思いますので、どちらかというところ、そういう視点での資料を頂きたいのと、これでまずは大丈夫ですということをお願いしたいというのが、一番この子ども・子育て会議として私たちが委員として参画している中で、安心につながるのかと思います。ぜひ、その点を踏まえて、今後、資料をお示しいただけるとありがたいと思います。

(富田会長)

令和7年度については、これで教育保育・提供量は確保できるということでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

利用の状況ですが、今回こども計画の97ページ以降に記載させていただいたのですが、大川委員これまでもおっしゃっていただいた地域全体とすれば、一定の状況はあるものの、今回久居地域の周辺については、令和6年度待機児童は発生しなかったものの、5年度には出ておりますし、地域において、保護者のニーズとその地域に立地している施設との提供量がミスマッチというのは正直あります。その状況をいかに解消していくのかということです。

それと、国は、年度当初の待機児童をずっと言っていて、これまで10月1日の待機児童もあったのですが、そこはもうやめまして、年度当初だけではなく、年度途中においては、待機児童のような、先ほどおっしゃっていた保護者の選択肢というか、お待ちになっている方もいらっしゃいますし、そういう部分では地域の格差といいますか、そういうものがありますので、そこもしっかり見ながら各地域のニーズを見ながら、定員設定などをさせていただいている。そのあたりが一番難しいところですが、津市の場合は10地域に分けておりますので、ここは他の市よりも細かくというか、合併した経緯もありますので、そういう10地域を見ながら、きめ細かく地域の実情に応じて保育を提供していく中で、今回の計画の方向性を示させていただいておりますので、なるべく待機児童が出ないように皆さん心配になっている部分もありますので、そこは一生懸命努力しながらできるだけ出さないようにしていただいているという状況です。

(木原委員)

御説明ありがとうございました。言っていただいたので、私のほうからもう1個だけ。年度当初の待機児童は結構ゼロになりがちで、年度途中とか、半年ぐらいたったら、これ月齢のせいだろうと思うのですが、私たち企業側では「復職したい、産休から戻りたいけど、なかなか見つからないから、産休制度を延長して、そのままもう少し産休を続けます。」という方がいるのも事実です。多分、潜在的な待機児童というか、保護者の方が預けたい場所を選択されるので、そのようになるのだらうと思いますが、できればこのあたりの解消もきっとされようとしているのだらうと思っていますが、よりニーズを細かく見ていただいて、居住地と希望する園が一緒ではないというのはなかなか難しいのだらうと思いますので、そのあたりをより細かく対応いただけるとありがたいと思います。

(大川委員)

木原委員より色々な質問が出てお答えいただきましたので、補足説明だけさせていただきます。説明が大変だったのだらうとは思いますが、結局、市が全部、定員を決めるわけではなくて、実際に先生たちが各園にいて、初めて受け入れ定員が決まってくるものなので、そこが一番大きいポイントです。ですので、どうしても市の説明からすると、なるべくそのようにしますとしか言えないのが、心苦しいところだと思いますので、御理解いただければと思います。

ですので、やはり人材です。結局、人材なのです。その先生がいるかどうかというところが、悩ましいところです。これは本当にいつもありますので、もう10年以上続いている状況ではありますので、何とか解消に向けた色々な話し合いをしていくべきというのは私からの意見です。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

すみません。先ほどの待機児童が出ないよというお話の関係で、少し補足をさせていただきたいのですが、このお手元にお配りさせていただいてある資料の81ページから、先ほど説明させていただいた10の区域、津とか久居とか河芸とか芸濃など、それぞれ84ページ、85ページにお示しをさせていただいております。7年度からの5か年計画ですので、令和11年度までそれぞれの地区別にどれぐらいのニーズが出るだろうかという推計、それから現行の提供体制がそれに対して間に合っているのかどうかというのを当て込んでおります。要は、黒三角が出ている11年度において、それぞれの年度で黒三角が一番下の表で出ているということは、足りないという見立てです。あくまで推計に対する計算の結果ですので、その推計が正しい結果となるかどうかということのもポイントになりますが、今回地区別に推計したところ、このままでいけば、それぞれの地域におい

て、足りないという状況が想定されます。ただ、足りないから入れない子どもがうまれるのかというと、必ずしもそうではなくて、先ほど御発言ありましたように居住地と利用地区が違うという場合はたくさんあります。

ですので、「久居で足りないけれども、たまたま勤務地の近くで、津のところの施設を希望される・利用される」という方もいます。そういったなかで区域を超えた利用というのがたくさんありますので、「三角があるからと言って、必ずしも、そこに住んでいる方が利用できない」ということには直結はしない話になるわけです。

ただ、総数としては足りないのは足りないです。ですので、足りない所を埋めていく、それには何をしなければいけないかと言いますと、そこは増やさないといけないわけです。

足りている所は、これからの状況を見て減らしていく。そういう形で、津市全体で見たらニーズと提供体制をどんぶりで、美杉だろうが河芸だろうが香良洲だろうが、全部地域ごちゃごちゃにしてみたら「足りていますか。」と言ったら「足りるでしょう。」と。ただそれは、ニーズに的確に応えられる体制かと言うと、例えば河芸の方に「美杉で開いていますから、どうぞ。」という話にはなりません。ですので、それぞれのニーズにしっかり応えていく、それぞれの区域の中でせめて、ニーズに応えていける提供体制を作っていく、それを目指していきますということで、それに必要な提供体制の中で定員の設定というのは、それぞれの実態に応じてさせていただきます。幼稚園も保育園もこども園も、それぞれの実態に応じてさせていただきます。

ただ、そのニーズに足りないところについては、拡充をしていかなければいけませんので、既存の施設で、ニーズに応えていけるように提供体制を増やすのか、はたまた新たな施設・提供体制を構築するのかというところは、それは個別にしっかりと考えていかなければいけないと思っております。

(大川委員)

施設という話が出たのですが、そこじゃないのです。やはり問題は人の調整でしかないです。そこができることというのは、やはりそこから始めていかないと、際限なく税金は使われてきますので、そこをきちんと検討するという話かと思っております。

ですので、私はずっと言っています。地区だけじゃない。地域だけじゃないです。津地域は広いです。旧津市ですから結構な広さです。やはりそれをもう少し細かく区切っていくというのは、人口統計を見ていると出ていますのでそのレベルを見て、そこにある園の数を見て、やはり細かく見ていかないとどう考えても人口が減っていますので、そこが大事かと思いますのでその資料を出してください

いと何年も言っているのですが、なかなか出てこないという現状ですので、やはり分かりやすくしてもらいたいというのは私の希望ですが、これはもうそろそろ真剣に子どもたちのために考えていただかないといけないかと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。先ほど私が「確保できるということでもいいですか」と強めに言ってしまったものですから申し訳なかつたです。

御説明いただいたように、施設の利用地域と居住地域のミスマッチがどうしても生じますし、大川委員もおっしゃったように、保育人材が不足している状況の中では困難な問題ですので、なかなか確保できると確約はできないですが、一応全市的には確保できているという状況かと思いますが、希望に合うように今後も対応していただけるというお話だったと思います。

その他、委員の皆様でこの件について御発言ございますか。

それでは本日予定しておりました議事は以上となります。続いて、事項書のその他に移りたいと思います。事務局から事務連絡がありますのでお願いします。

(こども政策課長 綾野)

本日も大変様々貴重な御意見等を頂戴し、ありがとうございました。

こちらにいらっしゃる委員の皆様は、子ども・子育て会議の第5期の委員の皆様でございまして、本日が最後の会議となります。2年間、委員の皆様から貴重な御意見を頂戴しました。本当にありがとうございました。

特に第5期の皆様におかれましては、こども計画についても御意見を頂くこととなりまして、第3期子ども子育て支援事業計画を含む、津市こども計画が令和7年3月に策定となります。

なお、次回の会議につきましては、令和7年7月に開催することを予定しておりますが、次期の第6期の委員の選任につきましては、今後公募の募集を始めとした準備を進めていく予定です。本日は貴重な御意見等を頂き、ありがとうございました。

これをもって会議を終了させていただきます。ありがとうございました。